

地方独立行政法人奈良県立病院機構「平成29年度第13回理事会」議事録

1. 日 時：平成30年3月27日（火） 14時00分～
2. 場 所：新総合医療センター内 教育研修棟3階 会議室2
3. 出席者：榑理事長、上田副理事長、吉田理事、菊池理事、横山理事、宮内理事、中川理事、事務局

地方独立行政法人奈良県立病院機構定款第14条第3項に規定する「副理事長及び理事の過半数」の出席を満たすことから、本会は有効に成立。

4. 議 題

議決事項

(1) 職の設置規程の改正について

- ・新総合医療センターの開院に向けた体制を整備するとともに、法人の各病院の運営体制を強化するため所要の改正を行う。

(結論)

原案のとおり議決された。

(2) 給与規程の改正について

- ・職の設置規程に対応する給与規程の改正を行う。

(結論)

原案のとおり議決された。

(3) 会計規程の改正について

- ・平成30年度からの医療専門職教育研修センターの運用にあたり、その会計業務の執行にかかる経理単位及び経理責任者を設置する。
- ・看護専門学校統合校（旧三室校）へ平成28年度決算に基づき同期末時点における看護専門学校奈良校の資産・負債等の財務上の移行事務等を行ったため、平成29年度決算に向け経理単位の規程を改める。

(結論)

原案のとおり議決された。

(4) 平成30年度 年度計画案について

- ・平成30年度 年度計画案について議決する。

(結論)

原案のとおり議決された。

(5) 平成30年度 予算案について

- ・平成30年度 予算案について議決する。

(結論)

原案のとおり議決された。

(6) 業務方法書の変更について

- ・業務方法書において内部統制の体制について明確化することを目的に地独法が改正され、役員（監事を除く。）の職務の執行が法令や条例、規則、定款等に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項等を記載しなければならないこととされたため、業務方法書の変更を行う。

(結論)

原案のとおり議決された。

報告事項

(1) 法人の経営状況報告

- ・資料に基づき説明を行った。

(2) 患者満足度調査結果について

職員満足度調査結果について

- ・資料に基づき説明を行った。

(3) 障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針について

- ・資料に基づき説明を行った。

(4) 平成30年度 会議運営について

- ・資料に基づき説明を行った。

(5) 看護専門学校からの報告について

(次年度の募集状況、国家試験結果等)

- ・資料に基づき説明を行った。

(6) ユニオンショップ協定について

- ・資料に基づき説明を行った。

(7) その他

- ・平成30年度理事会構成員について、説明を行った。

以上